

# 市民総合相談窓口がオープン

## お気軽にご相談ください！

市の行政にかかわるさまざまな問題や悩み、相談事の解決に向けた支援を行います。

本市は、「市政への市民参画の推進」「市民が主役の市政実現」を重要な施策として位置づけ、みなさんのご提案やご意見ご要望をお聴きする「市政提案箱」市長への手紙（平成14年8月開始）、「市長アワー」（平成14年9月開始）などの事業に取り組んできました。

これらの事業を進めるなか、市民のみなさんが抱える問題の多様化や一人ひとりが抱える問題の解決のため、迅速な対応が必要との認識に立ち、市民のみなさんからの意見・相談に総合的に対応する「市民総合相談課」を設置しました。

そしてこのたび、市民の利便性向上の一環として、市民サービスの向上をより充実させるため「市民総合相談窓口」を、平成19年1月4日（木）に開設します。

また、市の業務以外の相談に対しても解決に向けた支援を行います。

この窓口では、「決してたらいまわしをしない」を合言葉に、親切で行き届いた対応に努め、みなさんに気軽に利用していただける窓口をめざします。

### 市民総合相談窓口とは

市民総合相談窓口は、市の業務全般に関する相談を総合的に受け付け、市民が抱える問題の解決に当たる窓口です。そして、各庁舎（本庁舎、駅南庁舎、各総合支所）に窓口を設置し、それぞれが連携して相談者の対応に当たります。

### 相談窓口サービスの柱

#### ① 各庁舎に配置

「どこに相談したらよいか分からない」といった市民の声にこたえるため、本庁舎市民総合相談課、駅南庁舎総合窓口、各総合支所地域振興課に総合相談窓口を設置します。



▼本庁舎の相談窓口は、1階総合案内所左側の市民総合相談課内に設置

本庁舎の市民総合相談窓口